

米国・メキシコ・カナダ協定の見直しに関する意見

提言

米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA)は、2020年7月に発効した3カ国間の貿易協定である。USMCAは2026年7月に見直しが予定されていることから、経団連では、2026年2月に「米国・メキシコ・カナダ協定の見直しに関する意見」を公表した。本稿では、USMCAをめぐる動向を含め、提言のポイントを説明する。

USMCAをめぐる動向

1994年1月にUSMCAの前身である北米自由貿易協定(NAFTA)が発効し、域内の貿易・投資が拡大、北米における産業分野とサプライチェーンの高度な統合が進展した。

一方、2017年1月にトランプ大統領(1期目)が就任すると、米国の対メキシコ貿易赤字がNAFTAにより拡大し、国内の雇用が失われたとの問題意識のもと、NAFTAの再交渉

を表明、その結果、とりわけ自動車分野の原産地規則の厳格化等がなされたUSMCAが2020年7月1日に発効し、現在に至っている。

USMCAは規定に基づき、2026年7月に見直しの時期を迎える。3カ国が合意すれば、協定は2042年まで16年間延長される(図表1)が、米国ではトランプ政権(2期目)が発足し、貿易赤字の是正(図表2)や国内産業の保護を重視する姿勢が改めて示されている。このような中、2025年12月には米国通商代表部(USTR)のグリア代表が、連邦議会において、USMCAについて一定の成果を評価しつつも、協定の延長や更新には慎重な姿勢を示しており、協定の先行きには不透明感が漂っている。

USMCAの意義

USMCAは、北米経済および国際経済秩序にとって、固有の意義を有している。

第1に、3カ国間の貿易・投資の拡大を通じ、域内の雇用創出や産業基盤の強化に寄与してきた点である。予見可能性の高い制度的枠組みのもとで、企業は中長期的な視点に立った投資判断を行うことが可能となり、日本企業を含む第三国企業も、北米経済の強靱性と競争力の向上に貢献してきた。

第2に、USMCAは経済安全保障の観点からも重要な役割を果たしている。北米を最終とする強靱なサプライチェーンは、特定国

への過度な依存を抑制し、経済的威圧のリスクを低減するとともに、リスクが顕在化した際の対応力を高めている。

第3に、いわゆる「トランプ関税」のもと、米国が各国に高関税を課す中であっても、USMCA準拠品は引き続き優遇されており、同協定の利用率が大幅に上昇している点が挙げられる。これは、企業が同協定を実務上使える枠組みとして評価していることの表れである。

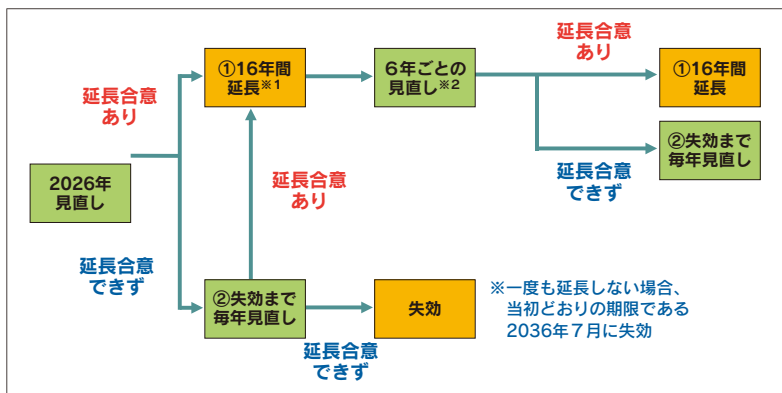
第4に、USMCAはNAFTAからの近代化を経て、デジタル貿易や電子商取引などの新分野において高水準のルールを規定しており、他のEPA・FTAのモデルとなり得る協定である。

見直しに向けた経団連の考え方

わが国はUSMCAの締約当事国ではない。しかし、北米3カ国に進出する日本企業が多く、USMCAに基づく特恵関税の適用を前提にビジネスモデルを構築している。とりわけ自動車分野では、メキシコで生産される自動車の3割強を日系企業が製造しており、その大半が米国市場向けに輸出されている。USMCA見直しの行く末は、日本企業のサプライチェーンや投資戦略に大きな影響を及ぼす。

上記のようなUSMCAの意義を踏まえれば、USMCAの見直しにあたって最も重要なことは、現行の3カ国による枠組みを維持

図表1 USMCA 2026年「共同見直し」のプロセス

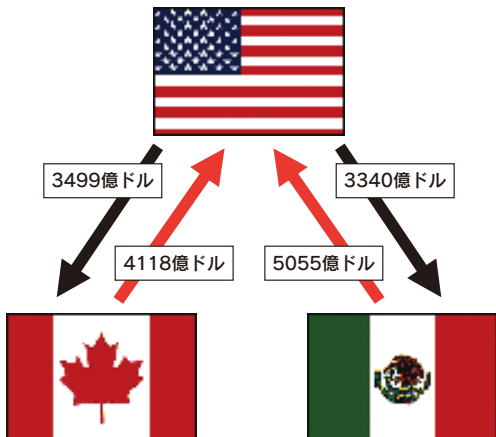


※1 2026年7月1日までに協定延長に合意した場合、2042年7月まで延長となる
 ※2 協定延長合意後も見直しは6年ごとに行われる

出所：JETRO資料をもとに経団連事務局にて作成

図表2 USMCA発効後の米国・メキシコ・カナダの貿易動向

- USMCA発効後、2020年～2024年の5年間で域内貿易は37%、雇用は18%、FDIは16%増加(2019年比) [CSIS資料]
- 他方、米国はカナダに対して619億ドル、メキシコに対して1715億ドルの貿易赤字
- 米国の対メキシコ貿易赤字は、対中国(2954億ドル)、対EU(2356億ドル)に続く額 [2024年]
- 【参考 日米貿易】
 - 日本⇒米国 1484億ドル
 - 米国⇒日本 790億ドル
 - 米国の対日貿易赤字 694億ドル [2024年]



とすることが求められる。

個別規定に関しては、原産地規則の過度な厳格化や対象分野の拡大は、企業によるUSMCAの利用を阻害し、重要物品の域内調達を困難にする恐れがある。その結果、協定の利用率が低下し、域外依存が高まる可能性も否定できない。北米市場の一体化が進む中、これに逆行する見直しは同協定の意義を減殺

しかならないことから、制度の安定性を確保しつつ、一体化を促進する方向での見直しが望ましい。

また、デジタル貿易分野における自由な越境データフローやデジタル・プロダクトの無差別待遇といった高水準の規定は、企業の創意工夫を促し、データ活用やAIの発展を通じた産業競争力の強化に不可欠であることから、引き続き維持されるべきである。

さらに、予見可能性を高め、域内投資を一層活性化させる観点から、公正衡平な投資紛争解決メカニズムが重要であり、USMCAのもとでは廃止されているカナダ・米国の投資家対国家の紛争解決(ISDS)のあり方も含めた検討が求められる。不正貿易やマネーロンダリングへの対処、税関手続きの円滑化などの運用面の改善を進めることも、協定の実効性を高めるうえで不可欠である。

経団連は、USMCAを前提とした、予見可能性が高く、安定的で開かれた北米市場のもと、日本企業による事業活動を通じた地域経済・社会への貢献が一層促進されることを期待している。今後、本提言を踏まえ、ミッシン等の機会を活用しつつ、米国・メキシコ・カナダとの対話を継続し、北米経済の強化と国際経済秩序の維持・強化に引き続き貢献していく。

【経団連国際経済本部】